

子ども用調理器具 貸出のご案内



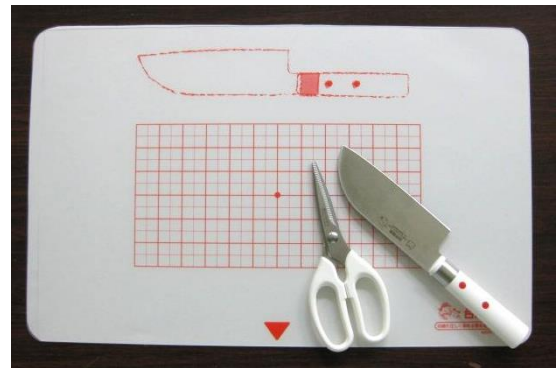
札幌市では、幼児や児童が調理を体験する機会を増やして、食への関心を高めることを目的に、子ども用調理器具の貸出を行っています。ぜひご活用ください。

<貸出器具>

- ・子ども用包丁 15 本
- ・子ども用包丁(左きき用)2 本
- ・子ども用ピーラー6 個(北保健センターのみ)
- ・子ども用まな板シート 15 枚
- ・子ども用調理ばさみ 1 丁

<貸出対象>

札幌市内の学校、幼稚園、保育施設
及び食育ボランティア等の団体



<貸出料>

無料

<貸出期間>

原則 10 日以内

<申込方法>

- 1 各区保健センター(健康・子ども課)管理栄養士まで、お電話でご連絡ください。
貸出状況や教材の数を確認させていただきます。
- 2 教材(食育)貸出申込書に必要事項をご記入の上、各区保健センターへ FAX、
または、ご持参願います。

中央保健センター	TEL:511-7221 FAX:511-8499	豊平保健センター	TEL:822-2472 FAX:822-4111
北保健センター	TEL:757-1181 FAX:757-1187	清田保健センター	TEL:889-2049 FAX:889-2405
東保健センター	TEL:711-3211 FAX:711-3217	南保健センター	TEL:581-5211 FAX:582-4564
白石保健センター	TEL:862-1881 FAX:864-2050	西保健センター	TEL:621-4241 FAX:641-0392
厚別保健センター	TEL:895-1881 FAX:895-5922	手稲保健センター	TEL:681-1211 FAX:681-1723

札幌市

※詳しくは、[札幌市食育情報](#)ホームページをご覧ください



(様式1)

教材（食育）貸出申込書

平成 年 月 日

区健康・子ども課長 あて

申請者
(住 所)
(名 称)
(代表者)

下記のとおり、教材等の貸出を申し込みます。

記

教材等名称 (使用希望数)	子ども用包丁 (本)、子ども用左利き包丁 (本) まな板シート (枚)、子ども用はさみ (丁) 子ども用ピーラー (個)
使用日 (貸出期間)	実際の使用日：平成 年 月 日 () (平成 年 月 日～平成 年 月 日) ※貸出期間は原則として10日以内です。
使用場所	
使用目的 ※事業名、事業内容など具体的に記載してください。 チラシ等があれば添付してください。	
対象者 (人数)	()
使用責任者氏名	
使用責任者連絡先	電話

【留意点等】

- 使用目的は、非営利目的とします。
- 貸出期間中における事故等による人的・物的損害につきましては、申請者がその責任を負うこととします。
- 教材等の転貸はできません。
- 貸し出し時に、報告用紙をお渡ししますので、返却時に提出願います。

※この下は記入しないでください

区健康・子ども課記入欄

貸出日		返却日	
担当者		担当者	